

令和7年度 指名停止等措置業者一覧表

No.	商号	所在地	指名停止等の理由	措置要件	指名停止期間
1	新明和工業(株)	兵庫県宝塚市新明和町1-1	特定エレベーター方式PS設置工事について、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたことにより、公正取引委員会から令和7年3月24日付けで違反事業者として認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	別表第2第5号イ 独占禁止法違反	令和7年5月23日) 令和7年8月22日 3か月